

元高教福第 588 号
令和元年 8 月 6 日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育委員会事務局
教職員・福利課長

地方公務員等のマイナンバーカードの一斉取得の推進について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり文部科学省初等中等教育局財務課長から通知がありました。

本通知のとおり、本年 6 月 4 日に開催されたデジタルガバメント閣僚会議において、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用に関する方針（別添 1）」が決定され、マイナンバーカードの健康保険証利用を着実に進めるため、国家公務員及び地方公務員等については、本年度内にマイナンバーカードの一斉取得を推進することとされており、そのフォローアップも行うこととされています。

また、本年 6 月 21 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2019（別添 2）」においても、「保険者ごとに被保険者の具体的なマイナンバーカードの取得促進策を速やかに作成するとともに、国家公務員や地方公務員等による本年度中のマイナンバーカードの取得を推進する」ことが盛り込まれています。

これを受けて、公立学校共済組合において、組合員及びその被扶養者の理解と協力の下、マイナンバーカードの一斉取得の推進に向け、組合員等への周知やフォローアップ等の取り組みが進められることとなっています。

つきましては、各市町村教育委員会におかれましても、組合員等のマイナンバーカードの取得促進に対して、ご協力をお願いいたします。

また、別添写しのとおり公立学校共済組合本部から、公立学校共済組合各所属所長あてにマイナンバーカードの取得促進に向けたポスターが送付されていますので、所属内に掲示していただきますよう併せてお願いいたします。

教職員・福利課 職員厚生担当

TEL 088-821-4905

FAX 088-821-4725